

英国現代奴隷法に関するステートメント（仮訳）

株式会社サンリオ（以下「当社」といいます。）は、以下のとおり奴隷労働及び人身取引にかかるステートメント（以下「本ステートメント」といいます。）を公表します。なお、本ステートメントは2015年に英国で施行された現代奴隷法54条に基づくものであり、2024年4月1日から2025年3月31日まで（以下「本期間」といいます。）に当社が実施した取り組みを対象としております。

1 組織の構造、事業及びサプライチェーンについて

当社グループは、当社、子会社20社により構成されており、(i)ソーシャル・コミュニケーション・ギフト事業（ハローキティその他のキャラクターに関連する商品の販売事業、当該キャラクターの商品化ライセンス事業等）、(ii)テーマパーク事業（テーマパークの運営主体は当社子会社又は当社グループ外の第三者）並びに(iii)レストランの経営、ロボットの賃貸及び自動車等の賃貸を含むその他の事業を行っております。

当社キャラクターのデザインが使用された商品は、当社を発売元とする商品と、当社グループ各社からキャラクターデザインの使用許諾を受けたライセンシー様（以下「ライセンシー様」といいます。）の商品から構成されております。そのサプライチェーンについては、当社では自社製造工場を保有していないため、当社を発売元とする商品は、当社の取引先であるメーカー様（以下「お取引先メーカー様」といいます。）から当社に対し、OEM製造委託に基づき供給されており、ライセンシー様の商品は、当社グループ各社からライセンシー様へのキャラクターデザインの使用許諾に基づきライセンシー様によって製造及び販売されております。

なお、当社グループの詳細については、当社ウェブサイトの「関連会社」ページをご覧ください。

<http://www.sanrio.co.jp/corporate/assosiate/>

2 奴隷労働及び人身取引に関するポリシーについて

当社は、サプライチェーンにおける奴隷労働と人身取引を防ぐためのポリシー及び手続の維持・拡大に取り組んでいます。

当社は、創業以来、世界中の人々が仲良く暮らすためにはソーシャル・コミュニケーションが大切であるとの基本理念に基づき、ハローキティ等の当社キャラクターを媒介としたソーシャル・コミュニケーション

ン・ビジネスを「他人の物を盗まない」、「暴力をふるわない」、「嘘をつかない」、「法律を守る」、「社員は助け合って仲良くする」という行動原則に基づき展開してまいりました。当社は、企業活動を行ううえで、当社及び当社グループのすべての役職員が遵守し、実践すべき普遍的な規範である『サンリオコンプライアンス憲章』を2004年10月1日に定めております。『サンリオコンプライアンス憲章』においては、当社が事業を行ううえで、人権を尊重していくことを明記しております。当社グループでは、年1回、役職員に対して、コンプライアンス自己点検を実施しており、上記基本理念及び行動原則の浸透を図っております。また、『サンリオコンプライアンス憲章』を具体化したものとして、当社グループ役職員が日常業務を遂行する過程で遵守すべき行動基準を定めた手引書『【サンリオグループ】コンプライアンスマニュアル』を作成しております。

【サンリオコンプライアンス憲章】

1. 基本理念

私たちは、ハローキティなどのキャラクターを媒介としたソーシャル・コミュニケーション・ビジネスを通じて、社会の人々がソーシャル・コミュニケーションを大切にし、安心して仲良く暮らせる社会を築くために貢献します。

2. 行動原則

私たちは、社会の人々がソーシャル・コミュニケーションを大切にし、安心して仲良く暮らせる社会を築くため、以下の原則に基づいて行動します。

- (1) 他人の物を盗まない。
 - ・ 事業の基盤となる会社資産（無形資産を含みます。）を適正に管理・保護します。
 - ・ 個人情報、第三者の知的所有権、業務上の秘密情報などを適正に保護し、これを不正に利用したり、外部に漏えいするなどの行為をしません。
- (2) 暴力をふるわない。（人に対しても自然や環境に対しても、肉体的にも精神的にも）
 - ・ 環境、安全、品質に配慮した製品やサービスを提供します。
 - ・ すべての人が等しく有する基本的人権を尊重するとともに、社内的地位、雇用形態、年齢、性別、出身、祖先、国籍、人種、障害の有無、宗教、信条、既婚、未婚などを理由とした差別や不利な取扱いを一切行いません。
 - ・ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨みます。
- (3) 嘘をつかない。

- ・ 広く社会とのコミュニケーションを図るとともに、企業情報を適正かつ公正に開示し、経営の透明性を高めます。
 - ・ 消費者・顧客に対して、製品・サービスに関する公正かつ適切な情報を提供します。
- (4) 法律を守る。
- ・ 国内外の法令や社会規範及び会社規程を遵守し、公正で適正な企業活動を展開します。
- (5) 社員は助け合って仲良くする。
- ・ 事業活動の基本は人であるとの基本認識に基づき、人が安心して働くことができる安全かつ健康的で快適な職場づくりを目指します。

以上

3 奴隷労働及び人身取引に関するデューディリジェンスのプロセス並びにリスク評価・管理措置とその有効性について

当社は、サプライチェーン上における奴隷労働及び人身取引の発生を防止するために、「サンリオサプライヤー/ライセンシー行動規範」を定め、お取引先メーカー様、ライセンシー様との契約において、若年労働者の使役の禁止、強制労働の禁止、差別的待遇の禁止及び安全かつ適正な労働条件の提供を含む人権尊重義務の遵守を要請しております。

また、当社は、創業以来掲げている（『サンリオコンプライアンス憲章』記載の）ソーシャル・コミュニケーションの大切さをお取引先メーカー様にもより深くご理解頂くよう努めており、また、その信念を実際の行動につなげていきたいと考えております。

2023 年度には、既存お取引先メーカー74 社に対して当社製品の製造に関わる工場の労働環境が「サンリオサプライヤー/ライセンシー行動規範」に合致しているか確認の為にセルフチェック(SAQ)を実施いたしました。その後お取引をはじめたメーカー様に対しましても、誓約書の内容にある労働環境等の項目を遵守するよう要請しており、継続した対応のお願いをしております。

4 従業員に対する奴隷労働及び人身取引に関するトレーニングについて

当社では、2025 年 2 月に幹部社員に対して、奴隷労働や人身取引に関する要請への理解を促しました。

本ステートメントは、2025 年 7 月 18 日に開催された当社取締役会において承認されました。

2025 年 7 月 18 日

株式会社サンリオ

代表取締役社長 辻 朋邦